

## 令和2年涌谷町議会定例会8月会議（第1日）

令和2年8月7日（金曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 行政報告

1. 議案第49号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金条例

1. 議案第50号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金条例

1. 議案第51号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）

1. 議案第52号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

1. 休会の宣告

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

去る8月5日の議員の研修会、大変ご苦勞さまでございました。

本日は、多忙の中、会議に出席いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

議事運営につきましては、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会前に、町長から報告があります。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

議会開会前の貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

昨日の河北新報を見られた方もおられるかと思いますが、平成31年3月7日に元職員から提訴されました公金紛失に絡む戒告処分取消等請求事件におきまして、これまで8回の口頭弁論が執り行われてきましたけれども、本年7月7日に仙台地方裁判所から和解の勧告がございまして、8月5日に和解が成立したものでございます。

このことにつきましては、正式な和解調書が裁判所からまだ交付されておきませんので、和解の詳細につきましては、9月会議の席で町長の専決処分として報告させていただきたいと思っておりますので、その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、公金紛失に絡む戒告処分の取消等の請求事件におきます報告でございます。

○議長（後藤洋一君） 本日8月7日は、休会の日でございますが、議事の都合により、令和2年涌谷町議会定例会を再開し、8月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、6番稲葉 定君、7番伊

藤雅一君を指名いたします。



### ◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

8月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、8月会議の日程は、本日1日と決しました。



### ◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 改めまして、おはようございます。

行政報告第1号でございます。山形県の豪雨被害に係る支援の状況について申し上げさせていただきます。

初めに、このたびの山形県を中心とする豪雨により被災されました皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

さて、今回の山形県の豪雨被害に係る本町の支援状況でございますが、河川の氾濫により甚大な浸水被害を受けられました大石田町に対しまして、友好交流協定に基づき支援を行ったところでございます。

支援の内容でございますが、7月29日に先遣隊として職員4人を派遣し、給水袋260袋と、職員互助会及び役場各運動部からペットボトルのお茶計1,200本をお届けし、被害の状況等の確認を行ってまいりました。翌7月30日からは、人的支援といたしまして、本町の給水車による給水活動及び災害ごみ置場の管理に、土日を含め毎日4人の職員をもって本日まで交代で派遣し、支援を行っているところでございます。

私自身も、8月5日に大石田町を訪問いたし、被害の状況等につきまして、大石田町の村岡町長さんからお話を伺ってまいりましたが、8月5日現在で、住家被害は床上浸水が41戸、床下浸水が75戸とのことであり、今後も必要に応じて支援を行ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、大石田町をはじめとする、被害に遭われました山形県の市町村の一日も早い復旧をご祈念いたしまして、私からの行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第49号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第49号の提案の理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症により、収入に大きく影響を受けた農業者等の事業の継続を支援するための涌谷町感染症対策農畜産業支援基金利子補給補助金の交付に伴い、来年度以降の利子補給金の財源確保のため、条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） おはようございます。

それでは、議案第49号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金条例についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本条例は、新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた農業者等の事業継続を図るための涌谷町感染症対策農畜産業支援基金を融資する農業協同組合に対し、町から0.5%の利子補給金を交付するため、5年間分の利子補給金を事前に積み立てる基金を新たにつくるものでございます。

条文ごとに説明いたします。

まず、第1条は、この条例の設置目的です。新型コロナウイルス感染症拡大により、収入に大きく影響を受けた農業者等の事業を継続支援するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金を設置するものです。

第2条は、基金の額です。予算の範囲内で町長が定める額とするものです。

次の第3条は、基金の管理に関する規定です。

次の第4条は、基金の運用収益の処理方法の規定です。

次の第5条は、基金の繰替運用の規定です。

次の第6条は、基金の処分です。第1条に規定する目的を達成するための経費に充てる場合に限り、処分することができるものとするものです。

次の第7条は、町長への委任でございます。

最後に、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金条例は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第50号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第50号の提案の理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により、売上げが減少している中小企業等の資金繰りを円滑化するため、涌谷町中小企業振興資金融資について全額利子補給が行われるよう、基金を設置する条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） おはようございます。

それでは、議案書2ページをお開きください。

議案第50号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金条例を説明させていただきます。

本条例は、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により、売上げが減少している中小企業等の資金繰りを円滑化し、事業の継続を支援するため、新型コロナウイルスの影響により一月の売上げが前年と比較し20%以上減少し、涌谷町中小企業振興資金を借入れした事業者へ全額利子補給を行おうとするものです。

この利子補給補助につきましては、複数年に及ぶことから、基金を設置し財源とするため、基金の設置条例を制定するものでございます。

それでは、条文ごとに説明させていただきます。

第1条は、設置となります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入に大きく影響を受けた中小企業者

等の事業の継続を支援するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金を設置するものです。

第2条では、基金の額、歳入歳出予算で定める額の範囲内ということで、基金の額を定めるものです。

第3条につきましては、基金の管理。

第4条につきましては、運用収益の処理。

第5条につきましては、繰替運用。

第6条につきましては、処分。

第7条につきましては、委任をそれぞれ定めるものです。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

令和2年8月7日、涌谷町長。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 涌谷町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金条例は原案のとおり可決されました。

---

◇

#### ◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第51号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第51号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億8,011万2,000円を増額し、総額を92億4,292万5,000円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする、国・県補助等を活用した感染症拡大防止対策及び経済支援対策に係る予算を

措置いたそうとするものでございます。

歳出につきましては、感染症対策として衛生用消耗品等を増額いたすほか、議会費においては、新型コロナウイルス感染症対策への財源として減額いたし、教育費の財源とさせていただくものでございます。

総務費につきましては、地域振興公社への事業継続支援として、指定管理料の増額をいたそうとするものでございます。

民生費におきましては、町内の保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の保護者に対しまして、コロナ禍で登園を控え、家庭保育を優先していただきましたことから、その保育料等相当分の給付をいたそうとするものでございます。さらに、これらの施設において感染防止対策を講じ、細心の注意を図りながら保育サービスを継続している保育士等に対して、感謝の気持ちから、町内で使用できる商品券を配布いたすものでございます。

また、コロナ禍で外出自粛が継続する中、少しでも子育て家庭の育児ストレスを緩和していただけるよう、わくや地域子育て応援団の利用料金を助成いたそうとするものでございます。

衛生費におきましては、感染症拡大防止対策として病院事業会計への負担金を増額いたすほか、妊産婦の方が24時間、小児科や産婦人科などにオンラインで相談できるよう、環境整備をいたすものでございます。

農林水産業費におきましては、さきの補正において、肥育牛の販売価格の下落による畜産農家への支援を行っておりましたが、酪農経営、肉用牛繁殖経営につきましても、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことから、酪農・肉用牛経営継続奨励金の交付を行い、今後の事業継続を支援するものでございます。

商工費におきましては、地域商品券交付事業として各世帯へ商品券を配布いたし、世帯への支援とともに町内の消費拡大による事業者支援を行うほか、宮城県の補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応事業者支援給付金を給付いたし、感染症拡大の長期化により大きな影響を受けている事業者の事業継続を引き続き支援するものでございます。

さらに、この影響により売上げの減少した中小企業が借り入れた振興資金の利子補給を行うとともに、飲食店の新生活スタイルへの移行を支援するものでございます。

また、町内企業の雇用支援といたしまして、来春高校を卒業する生徒を雇用する町内の企業に対し、高校生就職支援交付金を交付するものでございます。

消防費におきましては、災害時の避難所における感染症拡大防止対策として、衛生用品等の整備を行うものでございます。

教育費におきましては、学校の再開に伴い、登下校時のスクールバス3路線について、期間を延長し増便いたし、修学旅行等での移動手段となるバスについても、増便により密状態の解消を図りつつ、感染症拡大による修学旅行の中止等が生じた場合、キャンセル料を学校設置者が負担することで保護者の負担軽減を図るものでございます。

また、感染症拡大による休業要請等に伴い家計が急変し、就学が困難と認められる児童または生徒の保護者に対しましては、主要な費用を援助するものでございます。

町のGIGAスクール構想につきましては、国の補助等を活用し、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含む、新しい時代の教育に必要とされる学校のICT環境整備について推進するものでございます。



成人式企画運営事業につきましては、今後の全国的な感染拡大などが懸念される不透明な中、成人式を行うに当たり、県外からの出席予定者が遠隔参加できるよう配慮いたすものでございます。

歳入におきましては、各事業の財源となる国庫補助金及び県支出金を増額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは、総務課長から順次説明願います。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）でございます。

予算書の26ページ、27ページをお開きください。

まず、人件費からご説明いたします。

26ページ、給与費明細書、1、一般職（1）総括でございます。ここでは、正職員と会計年度職員を合わせたものとなっておりますが、今回の人件費の補正につきましては、会計年度任用職員に係る補正となっておりますので、28ページ、29ページをお開きいただき、会計年度任用職員の表で説明させていただきます。

上段の表の比較の欄の職員数で6名の増となっておりますが、教育費におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の増加による教員の負担軽減を図るため、小学校に学習指導員2名、スクールサポートスタッフ3名、中学校に学習指導員1名を配置することから、6名の増となるものでございます。

給与費の報酬で585万2,000円の増につきましては、ただいま申し上げました学習指導員等の増によるものと、民生費におきまして、ひとり親世帯臨時特別給付金事業で増額となるものでございます。

職員手当で27万8,000円の増、共済費の109万5,000円の増につきましては、教育費での増員によるものでございます。

6ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 続きまして、歳入でございます。

歳入、16款2項1目1節⑱新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億6,486万4,000円でございます。こちらにつきましては、今回、国におきまして、第2次補正予算として第1次補正予算時の1兆円を上回る2兆円が予算措置をされたことを受けまして、涌谷町に今回交付されました2億586万1,000円に、さきに交付されておりました1億202万4,000円のそれぞれの上限額の残分並びに各交付対称事業の減額見込みを加えまして、これに公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール）の申請に伴いまして補助の負担相当分が地方創生臨時交付金として交付が見込まれることから、この金額、1,725万5,000円を超えた金額となっております。

今回、補正予算措置後の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額におきましては、現在、約640万円ほどの残額が生じておりますが、今後の各事業の増減並びに今後の状況を踏まえながら、第3次申請等事業に行う際の財源としていく予定となっております。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2目6節児童福祉費補助金⑥子ども・子育て支援交付金1,087万6,000円の増額、⑨児童虐待対策総合支援事業補助金831万3,000円の増額につきましては、歳出でご説明いたしますが、全て新型コロナウイルス感染予防に関する補助金で、補助率は10分の10でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 7目1節④学校設備整備費補助金5,550万2,000円は、義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備するもので、文部科学省が進めるGIGAスクール構想の環境を実現させるための補助金となります。この補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策のために学校が臨時休業を行う場合、全ての子供たちの学びを保障できる環境を整備しようとするものです。詳細は歳出で説明いたします。

⑥学校保健特別対策事業費補助金250万円は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校の臨時休業に係る対応及び臨時休業から学校の再開等を支援するための補助金となります。内容については、歳出で説明いたします。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 4節児童福祉費補助金②子ども・子育て支援交付金243万4,000円の増額と、③母子家庭等対策総合支援事業費補助金25万3,000円の増額、④新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金1,100万円の増額ですが、詳細は歳出でご説明いたしますが、全て新型コロナウイルス感染予防に関する補助金で、補助率は10分の10でございます。

今回の新型コロナウイルス感染予防対策に関する子育て関連事業の補助金は、地方創生臨時交付金以外で、様々なメニューの中で当町で実施可能な事業について最大限申請し、交付を受けるものです。総額は3,287万6,000円となっております。事業が各課、各施設にわたっておりますので、その概要を8月会議資料8ページに掲載しております。説明は割愛させていただきますので、後ほどご確認いただきたいと思います。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 続きまして、5目2節①新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金補助金1,000万円の減額、②新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金3,100万円の増額をお願いするものです。詳細につきましては、歳出で説明いたします。

なお、補助率につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金補助金が3分の2、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金が10分の10となります。以上です。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 8目1節⑧教育支援体制整備事業費補助金614万4,000円は、宮城県が文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金を活用して実施するもので、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校における指導体制の充実を図るため、学習指導員、スクールサポートスタッフを配置しようとするものです。

8節③教育支援体制整備事業費交付金200万円は、保健衛生用品や備品及び新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対するもので、一般会計補正予算（第2号）に加え、1施設当たり50万円を上限に追加交付されるものです。幼稚園3園とさくらんぼこども園分、4施設200万円を計上するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 20款2項1目1節④財政調整基金繰入金477万4,000円の減額でございますが、財源調整によるものでございます。本補正予算可決後の財政調整基金の残高につきましては、4億8,829万円となります。以上です。

○議会事務局長（荒木達也君） 歳出の説明に入ります。

10ページ、11ページをお開きください。会議資料は、1ページの1番になります。

1款、議会管理運営経費でございます。8節、普通旅費142万円の減額については、議会での先進地視察を中止いたしまして削減した経費を新型コロナウイルス感染症対策の財源にするため、減額するものでございます。

10節の消耗品費6万5,000円の増につきましては、消毒液とペーパータオルを購入するものでございます。同じく10節の燃料費1万円の減につきましては、先進地視察に伴う現地でのレンタカー用燃料費を減額するものです。

11節役務費の手数料につきましては、議席の密を避けるため、最前列を1人ずつに変更することに伴いまして、マイク設備の移設費用として14万円を増額するものです。

13節の使用料及び賃借料は、先進地視察に伴う有料道路通行料2万円を減額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2款総務費1項総務管理費4目財産管理費、細目1管財一般経費2,510万4,000円の増額でございます。資料につきましては、資料1の1ページのナンバー2が該当するものでございます。

今回、指定管理としております健康文化複合温泉施設並びにわくや万葉の里施設におきまして、涌谷町地域振興公社と協議を行いまして、令和2年4月13日から5月31日までの休館による影響などを含めまして、再開後の円滑な事業実施のため支援経費として、指定管理料としてそれぞれ2,044万円、466万4,000円を措置するものでございます。以上です。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、細目2庁舎管理経費でございます。10節②消耗品費で82万3,000円の増額をお願いするものでございます。会議資料1ページのナンバー3になるものでございます。役場庁舎内の新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、各課のカウンター用のアクリルパーティションのほか、消毒用アルコール、マスク、ハンドソープ等、衛生用品を購入する経費でございます。終わります。

○税務課長（高橋由香子君） 細目1賦課事務経費93万円の増額になります。会議資料は1ページ、4番の事業になります。10節需用費、消耗品費65万3,000円の増額につきましては、対面により行われます所得申告会場へのアクリルパネルを設置するための購入費や、衛生用品を購入し、感染予防対策を講ずる経費になります。

印刷製本費27万7,000円の増額につきましては、徴収猶予や減免申請等で郵送によるやりとりが今後も多く見込まれることから、窓開き封筒等を作成するものです。終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 次のページをお開きください。

3款2目1項、細目7子育て支援経費②消耗品費100万円の増額ですが、子育て支援室で実施しております利用者支援事業での感染予防対策として衛生用品等を計上いたします。財源に、補助率10分の10の子ども・子育て支援交付金と緊急包括支援交付金を充てるものです。

細目8児童虐待防止対策経費④補助交付金、支援対象児童等見守り強化事業補助金831万3,000円の増額ですが、詳細は資料でご説明いたしたいので、会議資料9ページをお開き願います。

この事業の目的ですが、1つ目の丸です。学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子供の見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、2つ目の丸の中ほどの子ども食堂や子供に対する宅食等の支援を行う民間団体等が、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子供たちの居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子供の見守り体制を強化するための経費を支援するものです。この事業の財源に、児童虐待対策総合支援事業補助金を充てるものです。補助基準額は831万3,000円、補助率10分の10で、事業主体は市町村でございます。

下の絵のところですが、市町村に設置しております要保護児童対策地域協議会と、その周りの各機関や地域で

の見守りを強化して、必要に応じて支援、または継続して見守っていくことを表しております。当町では補助対象事業者にNPO法人アスイクを想定しております。このNPO法人は、県の委託を受けて県内11か所で放課後学習支援事業を展開しており、当町においては平成30年度から開設しております。同法人は、既にコロナ禍の状況の中で独自に食材の宅配により見守りを実施されておりますので、その事業を涌谷町において強化していくものです。対象世帯は、要対協対象世帯と支援世帯、合わせて20世帯程度、児童数は40人程度を想定しております。希望や状況に応じて、1世帯当たり月1回から4回の食材の宅配を考えております。

予算書13ページにお戻り願います。

細目9子育て応援団事業費②消耗品費89万5,000円の増額ですが、町民相互の援助活動である本事業に対する感染予防対策費として衛生用品を購入するものです。財源に、補助率10分の10の子ども・子育て支援交付金と緊急包括支援交付金を充てるものです。

細目12感染症対策支援事業費1,948万3,000円の増額で、12節委託料1,058万3,000円と、1つ下の19節扶助費490万円の増額ですが、全て財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てて実施する町独自の事業でございます。

議会資料でご説明いたしますので、2ページをお開き願います。

ナンバー6の保育士等への感謝商品券配布事業ですが、目的としては、国において、医療機関、介護施設等に勤務する職員に対して慰労金を支給することから、同様に新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながらサービスの継続に努めていただいた児童福祉施設等に勤務する職員に対して町内で使用できる商品券を交付し、感謝の意を表すものです。積算根拠といたしましては、1人当たり1万円、150人分で150万円を見込んでおります。対象者は、町内幼稚園、保育所、放課後児童クラブに勤務する職員となります。なお、この事業はナンバー19の地域商品券交付事業と併せて行うものです。

ナンバー7、感染症対策保育士増員事業です。保育士を増員し、感染予防対策による業務負担に対応するものです。2人分、8か月分を計上しております。

ナンバー8は、「わくやっ子御膳」幼稚園給食配食事業でございます。目的は、町内幼稚園おべんとう給食に、地場産品や町内産のものを特に多く取り入れた「わくやっ子御膳」を配食することで、コロナ禍でストレスの生じている幼稚園児を元気づけるとともに、間接的に町内食材事業者を支援するものです。月1,000円の上乗せを考えており、250食、7か月分を想定し、175万円を計上しております。

ナンバー9は、使用済み紙おむつ回収事業で、コロナ感染症予防のため、保育所において現在利用者が持ち帰っている使用済み紙おむつを一括で処理し、予防を強化するものです。今後8か月を見込んで137万3,000円となっております。町内の3保育園においての一括処理を考えております。

ナンバー10は、わくや地域子育て応援団利用支援事業です。コロナ禍で外出自粛が継続する中で、家庭に様々な影響が生じていることから、ファミリー・サポート・センター事業、わくや地域子育て応援団事業の利用料金を助成することで、子育て家庭の育児ストレスを緩和するものです。延べ1,600時間程度、100万円を計上しております。

ナンバー11、ナンバー12は、保育園児保護者支援事業と放課後児童クラブ保護者支援事業となります。両方も、コロナ禍の中、登園を控えて家庭保育を優先していただいた保護者に対して、保育料・利用料相当額を給

付し、支援するものです。対象期間の日割計算での給付となるものです。

それでは、申し訳ありません、予算書13ページのほうにお戻り願います。

先ほどの続きですけれども、18節④補助交付金、感染対策補助金400万円は、町内の民間保育所の涌谷保育園で実施しております保育事業、延長保育事業、地域子育て支援事業、合わせて250万円、涌谷修紅幼稚舎で実施しております保育事業、延長保育事業に合わせた150万円の補助を行い、感染予防に対応していただくものです。財源は、補助率10分の10の子ども・子育て支援交付金と緊急包括支援交付金を充てるものです。

細目4ひとり親世帯臨時特別給付金事業費25万4,000円の増額につきましては、国において実施する事業で、詳細は資料でご説明したいので、8月会議資料10ページをお開き願います。何度も申し訳ありません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を早期に支給するものです。

(1)、(2)の支給対象者、給付額は、児童扶養手当受給世帯等への給付は1世帯当たり5万円で、第2子以降1人につき3万円の加算となります。さらに、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付は世帯当たり5万円の追加給付となります。当町での対象者は120名、最大で150名を見込んでおります。この扶助費の予算は県において計上いたし、支給も県で行います。町では受付業務を行いますので、事務費を計上いたすものです。現在受付中で、5日から8月17日まで受け付けております。

申し訳ありません、予算書13ページにお戻り願います。

1節報酬と8節旅費は、会計年度任用職員の2か月分を、消耗品費、通信運搬費は必要経費を計上いたすものです。

5目児童福祉施設費、細目3放課後児童クラブ感染症対策経費554万7,000円の増額ですが、10②消耗品費504万7,000円の増額は、放課後児童クラブでの感染症予防対策、衛生用品を購入し、17①備品購入費50万円は、密を避けるため、児童の机を購入するものです。

6目保育所費細目4感染症対策経費250万円の増額ですが、さくらんぼこども園で実施しております保育事業、預かり保育事業、利用者支援事業に対する感染症対策経費で、衛生用品費を計上しております。終わります。

**○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君）** 次、4款1項1目、細目3母子保健事業費250万円の補正でございます。細目3の事業につきましては、今回歳入計上いたしました児童福祉費補助金、10分の10の補助金を活用した事業となります。

10節②消耗品費118万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策用として、妊婦への利用者支援、新生児訪問、乳幼児健診等で使用するつい立て、ディスポタイプのエプロンや手袋、消毒液等の衛生材料の購入に係る経費となります。

12節委託料につきましては、39万6,000円の増額をお願いするものでございます。現在、国において、小児科・産婦人科のオンラインによる無料相談が実施されており、その無料期間については8月31日までの期限とされています。当町におきましては、残念ながら産婦人科や小児科医がなく、受診する際には他市町村へ移動することが必要となり、やはり感染リスクが高まるおそれがあります。そういった状況から、この無料相談について、涌谷町の母子健康手帳交付者や新生児・産婦訪問者、各種乳幼児健診対象保護者等にご案内を行って

いるところですが、今回、新型コロナウイルス感染症予防関連の助成事業を活用し、今年度末まで引き続き、オンラインによる相談事業の業務委託を行おうとするものでございます。

17節備品購入費92万4,000円の増額につきましては、感染防止対策として、健診、訪問、療育支援用で空気清浄機、抗菌仕様の新生児体重計等、備品を購入するものでございます。

4目細目1疾病予防対策事業経費100万円の補正をお願いするものでございますが、この事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、17節備品購入費といたしまして、議会資料3ページの13番になります、公共的空間安全・安心確保事業として、新型コロナウイルス感染拡大を防止する目的といたしまして、各種健診や事業のイベントに際し、対象者・参加者の発熱状況の確認として非接触型の体温測定サーモカメラを購入予定とするものでございます。終わります。

**○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君）** 4項2目、細目1世代館研修館運営経費、12の①世代館・研修館指定管理料117万5,000円の増額ですが、研修館・世代館の事業継続支援経費として措置するものでございます。8月会議資料は1ページ、ナンバー2の事業です。研修館・世代館は、コロナウイルス感染拡大防止のため、企画財政課からも説明ございましたが、4月13日から5月31日までを休館としておりましたが、再開後の円滑な事業実施のため、継続支援経費を指定管理料として措置するものでございます。

続いて、3目、細目1病院対策経費、ページをお開きいただきまして、16ページ、17ページ、18の③病院事業会計負担金19万円の増につきましては、病院事業で実施します感染対策経費のため、病院会計へ負担金として措置するものでございます。事業の内容については、議会資料3ページ、ナンバー15に概要がございますので、ご覧いただければと思います。終わります。

**○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君）** 6款農林水産業費、2基金管理経費、新型コロナウイルス感染症対策農畜産業支援基金積立金50万円の増額です。資料は3ページのナンバー16となります。議案第49号で可決いただきました農畜産業支援基金に、5年分の利子補給金を積立てするものでございます。

次に、4目畜産業費、1畜産振興事業費、酪農・肉用牛経営継続奨励金1,000万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた酪農家及び繁殖牛農家に対し、事業継続を支援するため、奨励金を交付するものです。資料は4ページのナンバー18となります。

交付対象は、搾乳牛または肉用牛候補として自家保留、または導入した雌牛とし、次のいずれかに該当するものとします。令和2年4月1日現在で自家保留している生後から分娩していない牛、令和2年4月2日から令和2年12月31日までの間に出生し自家保留する牛、令和2年4月2日から令和2年12月31日までの間に導入した牛となります。交付金額、交付見込み頭数は、自家保留につきましては1頭につき5万円で60頭、導入につきましては1頭につき7万円で100頭でございます。終わります。

**○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君）** それでは、7款商工費となります。議会資料4ページをご覧ください。議会資料のほうで、まず説明させていただきます。

ナンバー19、地域商品券交付事業につきましては、さきにお認めいただいております3割増し商品券とは別に、全世帯を対象に一律1世帯当たり5,000円を配布することに加えまして、児童手当受給世帯に子育て加算といたしまして3,000円を交付しようとするものです。事業につきましては商工会に委託するものの、商品券の配布につきましては住基情報を利用することから、発送につきましては町から簡易書留で町民の方々へ配布させてい

たきます。商品券の利用につきましては、3割増し商品券の加盟店で使用でき、期間といたしましては1月末日までとしております。

ナンバー20、わくや事業者継続支援事業につきましては、5月会議で270事業者を見込んで予算措置させていただきましたが、申請者が少なかったため、見込みで2,500万円を減額しようとするものです。

ナンバー21、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、持続化給付金及び休業協力金の申請の有無にかかわらず、7月から9月のうち、一月の売上げが20%以上減少した事業者へ1事業者当たり10万円を補助するものです。なお、財源につきましては、全額県の補助金となっております。

次のページになります。ナンバー22、浦谷町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業につきましては、5月会議でお認めいただいた際には150事業者を見込んでおりましたが、申請の件数が下回るが見込まれることから、県補助金といたしまして1,000万円、町の財源として500万円の計1,500万円を減額するものです。

ナンバー23、高校生就職支援交付金事業につきましては、景気が停滞する中で、これから就職しようとする高校生への就職の影響が懸念されております。町内に就職し、定住につながりますよう、また売上げが厳しい中で将来のために町内在住の高校生を採用しようとする企業に対しまして、1人当たり30万円を支援するものです。

ナンバー24、観光誘客支援補助金事業につきましては、ポストコロナ対策として積極的な観光客の誘致を図るため、町内の有料観光施設の入館料及び宿泊施設の宿泊料につきまして、1人当たり半額を補助しようとするものです。

ナンバー25、飲食店新生活スタイル移行支援事業につきましては、町内の飲食店に対し、利用者に安全・安心なおもてなしを提供できるよう、新生活に対応する講演会の開催、ガイドラインに即した店への認定、消毒液の配布、飛沫対策の備品購入への補助などにより支援を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

ナンバー27、中小企業振興資金利子補給事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一月の売上げが前年同月比で20%以上減少した事業者を対象に、中小企業の資金繰りを円滑化するため、中小企業振興資金の利子につきまして1.7%を補助し、実質ゼロ%としようとするものです。

なお、利子補給につきましては、複数年の補助となることから、先ほど条例においてお認めいただきましたとおり基金を設置するものです。

予算書17ページにお戻りください。

細目1商工業振興対策経費、7節①報償金5万円につきましては、飲食店新生活スタイル移行支援事業における講演会の講師への謝礼。

10節②消耗品費150万円につきましては、飲食店新生活スタイル移行支援事業において配布する消毒液や認定店ののぼり、ステッカーなどの購入。

11節①通信運搬費195万8,000円につきましては、地域商品券交付事業に係る商品券の郵送料。

12節①委託料につきましては、地域商品券交付事業の商工会への委託料として3,600万円。

18節④補助交付金につきましては、わくや事業者継続支援金2,500万円の減額、新型コロナウイルス感染症対

応事業者支援金給付事業補助金につきましては、1事業者当たり10万円で310事業者を見込み、歳入と同額の3,100万円の増額、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金補助金につきましては1,500万円の減額、高校生就職支援交付金につきましては、1人当たり30万円で40人、1,200万円の増額、観光客誘客事業者支援補助金につきましては500万円の増額。

次のページをお開きください。

飲食店新生活スタイル補助金につきましては、375万円の増額をそれぞれお願いするものです。

細目3基金管理経費24①積立金1,693万円の増額につきましては、利子補給、30事業者を見込み、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援基金として積立てを行うものです。終わります。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、予算書18ページ、19ページ、9款消防費からでございます。

細目2災害対策経費で2,165万7,000円を増額をお願いするものでございます。会議資料につきましては、6ページのナンバー28でございます。予算書のほうを見ていただきたいと思います。7節①防災研修会講師謝礼8万1,000円を増額につきましては、自主防災組織の方々、そして職員を対象に防災研修会を実施するための経費でございます。

10節②消耗品費で1,185万6,000円を増額でございますが、避難所の衛生環境を保つための消耗品として5月の補正第4号でお認めをいただいておりますが、今回、間仕切りと災害用マットにつきましては1,200人分を追加購入し、合計で2,000人分を確保いたします。また、段ボールベッドにつきましては190台追加購入し、合計で240台とするほか、授乳スペースや発熱者用の簡易テント70張りなどの購入に係る経費を増額いたそうとするものでございます。

次の17節①避難所用備品購入費972万円の増額につきましては、ブルーヒーター40台のほか、今回購入する資機材等を保管するプレハブの防災倉庫10棟を購入するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海潤君） 10款教育費でございます。

1項2目細目2、18節④補助交付金、修学旅行等補助金1,051万4,000円は、修学旅行等でのバスについて増便し、密を避けるためや、感染拡大防止により修学旅行等が中止となった場合のキャンセル料を負担しようとするもので、保護者の負担軽減を図るものです。8月議会資料は6ページ、29番となります。予算の積算に当たっては、全ての修学旅行や遠足がバスの増便やキャンセルとなるわけではございませんので、積算としては小中学校の借上料のうち高いほうの小学校分290万円と、その下の小中学校のキャンセル料のうち高いほう、中学校のキャンセル料761万3,750円を合算した1,051万3,750円を見込みとして計上させていただいております。



19節①扶助費、新型コロナウイルス感染症対策就学援助費243万6,000円は、休業要請等により家計が急変し、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な費用を援助しようとするものです。議会資料は6ページ、30番となります。家計が急変するであろう人数を、小学校10名、中学校10名と見込んで計上しております。

細目4、12節①委託料、スクールバス運行业務委託料713万6,000円は、スクールバスの密となっている路線に増便を行おうとするもので、5月補正においてお願いしておりますが、5月補正では3か月分を見込んでおりましたが、今回の補正においては、それを年度内続けるための増額をお願いするものでございます。議会資料は7ページ、31番となります。バス3台を今年度170日運行するものとして、不足する金額を計上させていただきます。

細節9感染症対策経費です。次のページ、20ページ、21ページをお開きください。

10節②消耗品費221万1,000円は、新型コロナウイルス感染症対策に係る用品代として計上するもので、のうち10万円は、わくや子どもの心のケアハウスに係るものとして計上しております。

12節①委託料、トイレ等清掃・消毒業務委託料177万5,000円は、小中学校のトイレ清掃について、現在は学校の先生やボランティアにより清掃をさせていただいておりますが、週に一度、業者による清掃をしていただくことにより、一層感染防止を図ろうとするものです。

17節①備品購入費60万円は、新型コロナウイルス感染症対策用備品として洗濯機や扇風機を購入しようとするものです。議会資料7ページ、32番、33番となります。

この細目9感染症対策経費は、歳入で説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金250万円を充てるものとなり、補助率は2分の1となります。

細節10G I G Aスクール整備費となります。議会資料は7ページ、34番でございます。歳入で説明いたしました学校設備整備費補助金と地方創生臨時交付金で、文部科学省が進める、義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境を整備するものでございます。G I G Aとは、「Global and innovation Gateway for all」の略となります。訳しますと、「全員が国際舞台と革新的創造の扉を開けることのできる学校にしていこう」という意味となります。

細節7①報償金500万円は、G I G Aスクールスクールサポーター謝礼で、急速なICT化を進める手助けをしていただくため、小中学校4校に2名を配置しようとするもので、ICTに詳しい方にこの新しい通信環境を使用する手助けをしていただくようとするものでございます。G I G Aスクールサポーターは、2分の1の補助となります。

8節②普通旅費30万円は、先ほど説明いたしましたスクールサポーター等がG I G Aスクール構想に係る研修などに係る旅費を想定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの研修となることも想定されます。これも、補助率は2分の1となります。

10節②消耗品費750万1,000円は、G I G Aスクールのソフトウェアと通信用消耗品を購入しようとするものです。ソフトウェアの購入は補助対象外となります。

14節①工事請負費、G I G Aスクールネットワーク工事8,808万7,000円は、小中学校のLAN工事を行い、学校のネットワーク環境整備を行う費用となります。補助率は、ネットワーク環境整備として国が定める基準額の2分の1となります。

17節①備品購入費、G I G Aスクール用備品購入費7,147万6,000円は、1人1台の端末と家庭学習のための通信機器整備等を購入する費用となります。端末の整備に係る補助は、上限が1台4万5,000円の定額補助となりますが、これは児童生徒数の3分の2に対する補助となります。残り3分の1は交付税措置での対応となり、教師分は補助対象となりません。家庭学習用の通信機器は、上限が1万円の定額補助となります。この家庭学習用通信機器は、要保護・準要保護家庭などで家庭に通信環境がない場合、貸し出すことを想定しております。通信費については、町で負担しようと考えているところでございます。

2項1目、細目2小学校管理経費633万6,000円と、3項1目、細目2中学校管理経費115万1,000円は、歳入で説明いたしました教育支援体制整備事業費補助金を充て事業をしようとするもので、学習指導員とスクールサポートスタッフに係る経費を計上しております。学校の要望を伺って、小学校管理経費で5名、中学校管理経費で1名、合計6名分の予算を計上させていただいております。学習指導員は児童の個別指導や担任のサポートを、スクールサポーターは主に消毒作業をお願いしようと考えております。補助については10分の10でございますが、社会保険料、費用弁償以外が10分の10となります。

4項1目、細目2幼稚園管理経費150万円の減額は、令和2年度一般会計補正予算（第2号）において需用費と備品購入費を計上させていただいておりましたが、今回、次の細目6幼稚園感染症対策経費を小中学校同様に新たに設け、感染症に係る経費を分かりやすくするものでございます。細目2幼稚園管理経費で減額した150万円に、さらに歳入で説明いたしました、1施設50万円、4施設として200万円、教育支援体制整備事業費交付金を加え総額を350万円としております。内訳として、10節②消耗品費、感染症対策に係る消耗品購入費として142万9,000円、12節①委託料、トイレ等清掃・消毒業務委託料44万4,000円を計上し、教育総務費の事務局経費で説明いたしました小中学校のトイレ清掃と同様に、週に一度、業者による清掃をしていただくものとしてございます。

細目7、10節②消耗品費260万5,000円、17節①備品購入費、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費39万5,000円、合わせて300万円は、歳入で福祉課子育て支援室が説明しました子ども・子育て支援金と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金をそれぞれ150万円充て、消耗品、備品とも、預かり保育に係る用品、備品を購入しようとするものです。終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 5項2目公民館費で、10節②消耗品費で70万円の増額ですが、10万円は感染予防対策のため消毒液等を購入するもので、残額の60万円については財源の組替え40万円と合わせて、在宅になりがちな町民の方のために図書を購入するものでございます。

12節委託料の100万円の増額につきましては、成人式の開催方法についてはまだ決まっていますが、感染予防対策のため、県外にお住まいの新成人の方がリモート参加できるように、また父兄の皆さんにはユーチューブで配信できるような業務委託をいたそうとするものでございます。

24ページ、25ページ、お願いいたします。

3目体育施設費で、消耗品費7万5,000円の増額ですが、消毒液等を購入するものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入ですが、一括質疑となります。

6 ページ、16 款国庫支出金から 9 ページ、20 款繰入金までになりますが、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 歳出に入ります。歳出は款ごとになります。

10 ページから 11 ページまで、1 款議会費 1 項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 10 ページから 11 ページまで、2 款総務費 1 項総務管理費から 2 項徴税费まで。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 10 ページから 15 ページまで、3 款民生費 2 項児童福祉費から 6 項保育所費まで。6 番。

○6 番（稲葉 定君） 13 ページの感染症対策支援事業費の中で、保育士の増員があるんだけど、ふだんから保育士がなかなか集まらないという状況の中で、2 名増員と伺ったんだけど、大丈夫なんですか。

○議長（後藤洋一君） 室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 確かに、保育士、募集してもなかなか応募がない状況でございますので、今回、委託費として計上しております、民間の人材派遣会社をお願いしているところでございます。実績として過去に 1 名、派遣を受けていることがございます。

○議長（後藤洋一君） 6 番。

○6 番（稲葉 定君） 派遣で大丈夫、人が来るんだということであれば大丈夫なんだけど、やはり絵に描いた餅に終わらないように、確実に保育士さんを確保して、コロナ対策に万全を尽くしていただきたいな、そう思います。

○議長（後藤洋一君） 室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 既に、民間の派遣業者に何社か声をかけておりますけれども、人のことでございますので、ここで必ずというふうには申し上げられませんが、頑張って獲得したいと思っております。以上です。（「はい、オーケー」の声あり）

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

14 ページから 17 ページまで、4 款衛生費 1 項保健衛生費から 4 項医療福祉センター費まで。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16 ページから 17 ページまで、6 款農林水産業費 1 項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16 ページから 19 ページまで、7 款商工費 1 項商工費。9 番。

○9 番（杉浦謙一君） 17 ページ、補助交付金の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援金給付事業補助金ですけども、3,100 万円でありまして、これ全部給付金というふうになるのか。県の事業で、この事業、事業継続支援と家賃補助の支援と、あといろいろなメニュー、ほかにメニューありますけれども、相談の事業と、あと周知支援ということでありまして、今回の事業は給付支援のその中の支援だけの給付事業なのか。

あと、ほかのことは、家賃補助との関係もありますけれども、その点では、そういう考え方というか、検討はしていなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

宮城県、今回は3,100万円全部、全額、県補助金ということで使わせていただきますけれども、県のほうから指名されましたメニューにつきましては、おっしゃるとおり、事業支援金のほかに家賃給付金とか、あと周知事業等の補助金等がございました。その中で、家賃補助につきましては、前回の5月の会議でもちょっとお答えさせていただいたかと思うんですが、町内においては持ち家率が高いということがあり、やっぱり家賃補助というのは限定されるということもありまして、できるだけ満遍なく、利用目的が限定されない給付金というのを選ばせていただいているところです。

また、周知事業につきましても、特に商工会への補助ということになるかと思うんですが、そちらにつきましては、国のほう、可決メニューとして受けているということもあり、今回、町としては、この給付金事業のみということでやらせていただくことにいたしました。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 説明の中で、310事業所ということで10万円の給付をすると。あくまでも予算ですけれども、なかなか今回も、まあ、やってみないと分からないんですけれども、減額になったり、補正で結局減額になったりする。見込みがなかなか分からないところもあるんですけれども、この310に設定したというのは何かやっぱり理由があるんでしょうか。見込みがあるから310にしたということだと思っただけけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、わくや事業者継続支援金というのを5月で増額させて、お認めいただきました。こちらにつきましては、270件ということで事業者を設定させていただきました。その根拠として経済センサスで、涌谷町の事業者というのが該当するのが約537ございます。その中で、国の持続化給付金と県の休業協力を除いて、60%程度の270ということで設定をさせていただいたところです。

また、商工会のほうで、7月にコロナの影響調査ということで、どの程度事業者のほうで影響しているかということで調査いたしました。その中では、7割が20%以上の影響があると。その70%のうち20%が、50%以上の影響があるという回答をもらっていたところで事業設計のほうをさせていただいたのですが、実際蓋を開けてみると50%以上の減収の事業者が多くて、国の持続化給付金のほうに流れてしまったといういきさつがございました。これについては、他市町村でも同じような事業をやっていて、うちのほうと同様に申請が極端に少ないという結果となって、分析をしたところ、やっぱり持続化給付金のほうに流れたという結果でございます。

今回につきましては、7月から9月の一月当たり20%ということで、持続化給付金、あと休業協力を既にもらっているところも対象とさせていただく予定でございます。なので、やはりそれなりの件数は見込めるんじゃないかということで、310ということで設定させていただきました。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） これが可決されてですね、そのまま、どういった周知の仕方というか、必ずしも見込みがどうしても、その景気の、コロナの影響で、全ての人が対象になるか、その売上げがどのぐらいになるかによって大分変わってきてはいるし、いろいろな支援事業が、国の事業もあることで、いろいろなその310の事業所

が見込みどおりになるかというのはやっぱり分からないんですけども、その点というのを少しね、これがどういう、この制度をどういうふうな周知をして、そちらが窓口だと思んですけども、やはり窓口に来たら対応してもらえるのか、そしてまたどういった申請をして、給付が可能なのかというのがやはり分からないと、今後の話ですけども、そういった分かりやすい手続をしてもらえればなおさらいいのかなと思っていますけれども、最後ですのでひとつよろしくをお願いします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 周知につきましては、広報に掲載するほか、商工会の相談業務とかもありますので、そちらのほうでも周知させていただく予定です。また、申請につきましては、窓口のほうで対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですね。

18ページから19ページまで、9款消防費1項消防費。4番。

○4番（佐々木敏雄君） 災害対策経費の中で、避難用の備品購入があるわけで、トータルで2,000人分の間仕切り等の準備をするということですが、これは避難所が何か所があるわけでございますけれども、各避難所にそれぞれ置くんだらうと思うんですけども、この2,000人という数字的なもの、今後も場合によっては増やしていくのか、そういうことも含めて2,000人というのはどういう根拠なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、前に私、話しましたけれども、各地区の集会所等の希望者、自主防とかも含めてですけども、そういう希望等があるということも話しましたけれども、そういうところの問いかけとか、そういうことまで行っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 今回購入します間仕切り等の購入数量の根拠ということでございますけれども、今回のコロナウイルスの関係で3密を避けるようにということで、各避難所のレイアウトの仕方がこれまでと大きく変わって、ある程度の間隔を取らなくちゃいけないということで、それぞれの避難所のレイアウトを設定しまして、今回2,000人分用意するわけですけども、そのレイアウトの数でいきますと千九百幾らというふうな形で、余分の部分を見て一応2,000というふうな形で今回要求させていただきました。

今後の数量につきましては、まだ検討中ではございますけれども、これまでの避難所だけでいいのか、もっと増やさなければならないのかという部分もございますので、その辺につきましては、今後新しい避難所が設定されれば、増やさなければならないのかなというふうに感じております。

それから、2点目の各地域の集会所の希望というのは、申し訳ございませんけれども、どういったあれだったのか、教えていただければと思いますが。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 新型コロナウイルスで3密を避けるということですので、どうしてもその2,000人分の数を、レイアウトは考えたとは思いますが、ちょっと避難所としては足りなくなるという思いがするわけで、新たにやはりそういう避難所、新しい避難所を検討することが必要だと、私、懸念しているわけですけども、そういうことも踏まえて前に話したことは、各地区の集会所で避難所になっているところもあるし、

それからうちのほうの例などを出せば、自主防で「第1次避難は取りあえず集会所に集まってくれ」と話していることもあるので、そこである程度その避難者、近くで避難できれば安心だということもありますので、そういう希望の各自治会なり自主防であれば、1台でも2台でもあると地区では安心するのかなという思いもあって前回質問した記憶があるわけですが、そういうこともぜひ検討していただければいいのかなという思いがあって、そういうことを質問したわけでございます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいま4番議員のご質問のとおりでございます。新しい避難の仕方というか、以前、町民の方々にもチラシのほうを出させていただいておりますが、避難というのは難を避けるということで、必ずしも避難所に行かなければならないというものではないと。当然、自宅が危険であれば避難しなければならないわけですが、そうでなければ在宅避難であるとか知人宅への避難とかも、避難する際の検討の一つにさせていただきたいということでございます。

今回の消耗品等につきましては、各集会所を指定避難所に行っているところがございますが、そこについては一応除いております。というのは、集会所に間仕切り等を設置しますと本当に何人も入れなくなってしまうので、集会所については間仕切り等は考えておりませんが、必要であれば当然、2,000人分用意されますので、そちらのほうに回すということも考えられます。

当然、段ボールベッドも、今回240台ですか、それが本当にその数でいいのかどうかということもありますけれども、各施設にある程度設置いたしまして、足りなくなれば不要の場所から回して使用するというふうなことで考えておりますので、各地域で一時避難所として使用する場合については、当然、町としても応援していただくという意味合いではそういったことも考えられると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 18ページから25ページまで、10款教育費1項教育総務費から6項保健体育費まで。6番。

○6番（稲葉 定君） 21ページのGIGAスクールのことについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

GIGAスクールの備品購入費で端末を確保することになるんでしょうけれども、涌谷町だけでやっているわけじゃない、全国的にやるわけで、端末の確保というのは、一応考えて、いつまでにできるんでしょうか。最初にそれを聞いていきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） まだ時期のほうは決めていないんですけれども、端末を確保する前に通信環境の整備のほうが先でございますので、まずはそちらの整備を急ごうと思っています。

端末については、今、県のほうで共同購入という案も出ておりますので、そのほうが有利なのか、その機器の購入に有利なのかどうかというのを検討しながら、そちらについては進めていきたいと思っています。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 端末は、一遍にどこでもそろそろはしないというの、そんな、それは私でも分かるんですけれども、いわゆる通信環境を整備するといっても、例えば今、中学校3年生だったりとか最終学年だと、家庭内の恐らくWi-Fiなんかを整備するんだと思うんですけれども、そうすると卒業までに間に合わないのその子は外すというか、そういったことももしかしたら考えられるので、まあ、無駄な投資と言ったら大変

失礼なんだけれども、そういったことも中には出てくるのかなと。通信環境が整っても端末がなければいけないということで、非常に難しいというか、その辺難しいことになってくるのかなと思うんだけど、それはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 通信環境の整備というのは、学校の通信環境整備になります。教室でW i - F i が使えるような環境を考えております。家庭でのというのは、家庭で通信環境がある場合は家庭の通信を使っていただく、そういったものがない家庭については、携帯用の通信機器を購入して町で貸し出すということを考えております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） そういうことでないと、これは運用できないと思うんですけども、端末だってモバイルパソコンからいろいろ、それがどういった端末になるのかよく分からないんですけども、リモート授業を想定してのこういったG I G Aスクールだと思うので、ぜひとも子どもたちが、恐らく今年度は大分授業遅れていてかわいそうなんだけれども、今後またそういったことになって、さらにまた授業遅れたりしたら非常にかわいそうな年代ということになるので、十分その辺も考慮に入れて、国の制度を当然今利用しているんですけども、その環境整備、端末の用意というか、全力で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） ありがとうございます。先ほどお話しした3年生は、本当にもしかすると間に合わない可能性もございます。エアコンつけたときと同じで繰越しとなる可能性もありますが、できるだけ早く整備のほうは進めていきたいと思っておりますし、全国的にこういったお話になっているので需要が、通信機器についても通信環境についても、業者であったり、それから端末の台数であったり、全国的なものだということをご承知願いたいと思います。終わります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 予算計上について、ちょっとG I G Aスクールの関係でお伺いしますが、先ほどの説明で、ソフト事業というか、ソフトについては2分の1の補助だというようなことを聞いたわけですが、予算の中に一般財源がゼロになっているわけですが、その分として国庫の補助を丸々取りあえず見込んでおくという考えなのか、その辺はどのようなお考えでこのような予算措置されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 予算についてですが、議会資料7ページ、34番になります。今回の本事業、町として行う事業に対する補助金は5,550万2,000円になります。それ以外の金額1億1,686万2,000円については、地方創生臨時交付金を充て事業をしようとするものでございます。よろしいでしょうか。

（「了解」の声あり）

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番。賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）

では、賛成討論をお願いします。

○4番（佐々木敏雄君） 議案第51号について、賛成討論をいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染対策経費が大方であり、予防対策に関しましては何ら問題ないと思っておりますが、賛同するわけでありませう。

私が6月会議で、先ほどのGIGAスクールの導入ということで一般質問しましたが、早速今回予算措置をしていただいたということは非常に安堵をしているところであります。将来を担う子供たちが新たな教育環境で学べると考えていますので、これがきっかけになって、将来の子供たちの世界的に羽ばたけるといふような内容のこともありました、多いに期待するものでございませう。

ただ、今回のこの補正については、令和2年度の第1次補正であり、ほかの自治体では既にもう予算措置もしているところもあったわけで、議員からの一般質問ではなくて、やはり執行部側で、非常事態宣言も出している町でもあるので、もう少し国県の予算措置等を食欲に見つめながら、予算措置を早く行うことを期待し、また今後、新型コロナウイルスで東京一極集中から地方への移動ということも考えられますので、そういうことも多いに期待して、このGIGAスクールの構想は、その一つのきっかけになるものと私は確信しておりますので、こういう予算を計上したことに賛意を表明したいと思います。

以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めませう。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議案第51号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第52号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めませう。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第52号の提案の理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、国保病院において事業を実施するため、収益的収入及び収益的支出におきまして増額をお願いするものでございませう。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせませうので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは、担当課長から説明願ひませう。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第52号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。



予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入及び支出にそれぞれ19万円を増額するものでございます。

第3条につきましては、第9条に定めた他会計からの補助金に、新型コロナウイルス感染症に伴う費用について、一般会計から補助を受ける条文を加えるものでございます。

予算書4ページ、5ページをお開きください。

1款2項2目2節補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、一般会計負担金分19万円を増額補正するものでございます。

次の支出ですが、2款1項3目の経費として、感染症対策アクリル板設置費用19万円を増額補正するものでございます。資料につきましては、会議資料3ページ、ナンバー15に概要を載せております。コロナウイルス感染防止対策としまして、病院の受付カウンター等に飛沫防止のためのアクリル板を設置する修繕ということでございます。

今回の補正については以上でございますが、医療機関を対象とする、医療従事者慰労金を含む感染症緊急包括支援事業交付金については、現在、厚生労働省からの通知に基づいて調整中でございます。その中でも感染拡大防止として環境整備を実施予定ですので、申し添えておきます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



### ◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、涌谷町議会定例会8月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日8月8日から12月28日までの143日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、明日8月8日から12月28日までの143日間を休会とすることに決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前11時57分